

大間原発の建設差止等を求める訴訟の状況について

お問合せ
総務課 ☎21-3659

大間原発建設差止訴訟については、平成26年4月の訴状提出以来、これまで22回の口頭弁論が行われました。当初は、函館市（地方自治体）に訴える資格があるかどうかなどの具体的な内容に入る前の議論（本案前の審理）をしていましたが、裁判所は、この判断を留保し、原発の安全性について実質的な審理に入る方針を示しており、現在は、函館市が示した下記の争点項目を中心に審理が進められています。詳しい内容は市のHPをご覧ください。

争点項目 ①重大な損害を生ずるおそれの有無

▷実効性のある避難計画の作成▷フルMOX原子炉の危険性▷テロ行為に対する安全対策▷使用済み燃料プールの安全対策▷活断層の見落としによる耐震設計▷火山噴火による降灰対策▷津波想定に基づく耐津波設計▷外部電源の確保対策▷シビアアクシデントに対する安全対策▷立地審査指針との整合性

②原告適格（訴える資格）の有無

③地方公共団体の同意の要否 など

令和元年度における函館市の主な主張

第20回 テロリズム等についての規制の不備について

第21回 電源開発が想定する基準地震動のうち「震源を特定せず策定する地震動」が著しく過少であることについて

第22回 大間原発は立地審査指針に定める立地条件に反しており、原子炉設置許可は違法であることについて

今後の訴訟日程（決定している日程のみ）

6月12日(金)（第23回）、9月18日(金)（第24回）

市職員が出向いてご説明します 市役所「出前講座」をご利用ください

今年度は、全98の多彩なテーマをご用意しています。

出前講座のテーマ一覧は市のHPに掲載しているほか、市役所本庁舎の1階iスペースや各支所で配布していますので、ぜひご覧ください。

新たな講座テーマと担当課

「認知症について」

認知症の症状および対応について

担当課 高齢福祉課 ☎21-3081

「西部地区の再整備について」

西部地区再整備事業について

担当課 まちづくり景観課 ☎21-3357

「函館市のコミュニティ・スクール」

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の取り組みについて

担当課 学校再編・地域連携課 ☎21-3550

お問合せ 広報広聴課 ☎21-3630

対 象

市内に在住・勤務するおおむね10人以上のグループ

費 用

講師料は無料です。（会場の利用料が必要な場合は、申込者の負担となります。）

会 場

申込者が用意した会場で行います。

開催日時

原則として平日の午前10時～午後9時の時間帯で90分以内とします。それ以外をご希望の方は担当課へご相談ください。

申込方法

開催予定日の3週間前までに、テーマの担当課へ直接お申込みください。



高齢者対象大学の2年度入学生を募集します

募集案内と応募用紙は生涯学習文化課、亀田交流プラザ、公民館、市民会館、ふらっとDaimonなどで4月1日(水)から配布します。対象は60歳以上の市民で、受講料は無料です。詳しくは各校の募集案内をご覧ください。

お申込み 4月1日(水)～14日(火)（消印有効）に希望する大学の申込先へ郵送してください。応募は1人1校のみで、定員を超えた場合は抽選となります。

※ 入学の可否は4月下旬～5月上旬頃に郵便で通知します。

■亀田老人大学（2年制・定員150人）

会場 亀田交流プラザ ☎22-5773（公民館内）

期間 6月～3月（予定）

■高齢者大学青柳校（1年制・定員250人）

会場 公民館 ☎22-3320

期間 5月～12月（予定）

■高齢者大学湯川校（1年制・定員300人）

会場 市民会館 ☎57-3111

期間 5月～2月（予定）

■高齢者大学大門校（半期制・定員130人（65人×2））

会場 ふらっとDaimon ☎26-1188

期間（前期） 6月～10月（予定）